

働き方改革関連法 実務セミナー

～ 就業規則の改正の実務ポイント等 ～

■働き方改革関連法が平成30年6月に成立し、平成31年4月1日より、業種・事業場規模等に応じて順次施行されます。労働基準法に係る改正では、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得についても罰則付きで義務となります。また、「高度プロフェッショナル制度」や「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」の創設など幅広い中身となっています。

■具体的には、政令、省令、通達で示されますが、それを踏まえた実務的なセミナーを、行政の立場から長年企業の監督指導に当たられた元労働基準監督官を講師として、就業規則をどのように改正したら良いのか、改正するために押さえておくべき実務上のポイントについて分かりやすく説明します。

■講習会の最後に、質疑応答（講師）と社会保険労務士（講師以外）による「労働問題なんでも相談」を実施します。



- 日 時 平成31年**3月22日**（金）午後1時30分～午後5時
（午後4時30分から、質疑応答と「労働相談なんでも相談」）
- 会 場 エル・おおさか南館（大阪府立労働センター）11階当連合会常設会場
大阪市中央区石町2丁目5番3号
- 定 員 40名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 参加対象 企業経営者、労務・人事担当者等
- 講 師 元労働基準監督官 **早川 保子 氏**
- 受講料 （テキスト代、消費税を含む）
○会員 7,000円（大阪労働基準連合会及び大阪府下の労働基準協会会員の方）
○一般 8,000円（その他の事業場所属の方）

●申込要領（申込書は裏面）

申込書を予めFAXのうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込みでお願いします。ご入金を確認できましたら、FAXにて受講票を送信させていただきます。申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。



働き方改革関連法実務セミナー申込書

FAX 06-6942-7402

事業所名		※1 事業内容	
担当者名		※1 労働者数	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会・支部・地区協会会員 ・ 非会員		

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

●申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。

ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。

●大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は シャ) となります。

※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

●この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

労務管理関係講習等申込要領

1 講習申込みは随時行っております。

2 労務管理関係講習等申込方法

申込

インターネット

<http://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

ご希望の講習をインターネット申込入力フォームから必要事項を入力し送信してください。

FAX

06-6942-7402

所定の申込書をご記入いただき、FAX送信してください。

大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証も送信してください。

14日以内にお支払い

申込後14日以内に受講料金を**銀行振込み**にてお支払いください。ご入金を確認できましたらFAXにて受講票を送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

3 振込先

銀行名	▶三井住友銀行	京阪京橋支店 (店番139)
預金種別	▶普通預金	口座番号▶1741405
口座名義	▶公益社団法人	大阪労働基準連合会

※口座名義人の法人格のフリガナの略称は シャ) となります。

※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

※複数講習、複数の方を一度にお申込みになる場合は、合算でのお振込も可能です。

4 問合せ先

〒540-0033 大阪府中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館4階

公益社団法人 **大阪労働基準連合会**

TEL : 06-6942-7401

FAX : 06-6942-7402

ホームページアドレス <http://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

平日 9:00~16:30 (休憩12:00~13:00) 土曜、日曜、祝日は休業

注意事項

- (1) 申込手続き終了後は、受講料金をご返金できません。
- (2) 講習会場には、受講票・筆記用具を必ず携行してください。
- (3) 講習会場への自動車での来場は固くお断りいたします。